

## 日高市使用済みマンホールふた販売のご案内

日高市では、安全対策のために古くなった下水道用マンホールふたの交換を進めています。この度、下水道について身近に感じ理解を深めていただくために、古くなつて役割を終えたマンホールふたの中から枚数を限定し一般向けに販売いたします。

購入を希望される方は、本案内及び申込書の記載内容をご確認のうえ、お申込みください。

### 1 概要

#### (1) 販売枚数 10枚

販売するマンホールふたは、実際に使用した後、不用になったものです。大まかな清掃はしておりますが、サビやキズが多数あることをご了承ください。  
マンホールふたの裏面は、ストッパーなどにより凹凸があるため、平らな場所に置くと安定しませんので、ご注意ください。

#### (2) 販売価格（1枚当たり）

金3,300円（税込）

### 2 販売するマンホールふたの確認

#### (1) マンホールふたの確認方法

[日高市 販売マンホールふた一覧]をご覧ください。

下記の日程で販売するマンホールふたの実物品の確認ができます。確認を希望される方は、1月14日（水）までに下記連絡先にご連絡をお願いします（事前予約制）。

日時：令和8年1月15日（木）9時30分～11時30分

場所：日高市浄化センター（日高市大字高萩1385番地1）

連絡先：042（989）2771

### 3 購入資格、条件

#### (1) 引渡し日の指定時間に「引渡し場所（日高市浄化センター）」へ来場が可能で、自身でマンホールふたを持ち帰ることができる方

#### (2) 誓約書の各事項を遵守できる方

### 4 申込

#### (1) 申込方法

購入申込書に購入を希望するマンホールふたの番号及び必要事項をご記入いただき、下記の申込先へ郵送または直接持参してください。

申し込みはお一人様1回までとなります（第2希望まで記入可能）。購入申込書に記載のある誓約書の内容をよくご確認のうえ、お申し込みをお願いします。

《申込先》日高市上・下水道部下水道課（日高市浄化センター）

〒350-1213 日高市大字高萩1385番地1

(2) 申込期間

令和8年1月6日（火）～令和8年1月23日（金）

郵送の場合、1月23日（金）必着

申込先へ直接持参する場合、平日9：00～17：15（土日・祝日を除く）

5 決定通知～引渡し

(1) 購入者の決定

購入が決定した方には、2月上旬に販売決定通知書にて通知します。

また、1つのマンホールふたに対し、複数の方から購入希望があった場合は、抽選で購入者を決定します（市内在住の方を優先とさせていただきます）。抽選が外れた方に通知は送りませんのでご了承ください。

(2) 引渡し及び支払

日高市浄化センター（日高市大字高萩1385番地1）にて引渡しを行います。販売決定通知書に記載された日時にお越しください。下水道課窓口（日高市浄化センター内2階）で代金をお支払いいただいた後の引渡しとなります。なお、支払方法は現金のみとなりますのでご注意ください。

搬出できる車両等の手配は、購入者様ご自身で行ってください。マンホールふたの直径は約60cm、重さは約40kgです。なお、天候等の影響により、マンホールふたが引渡し時に濡れている場合があります。作業のしやすい服装でお越しください。

6 お問い合わせ先

日高市上・下水道部下水道課

電話：042（989）2771／メール：[gesui@city.hidaka.lg.jp](mailto:gesui@city.hidaka.lg.jp)

7 その他の注意点

- (1) マンホールふたの積込、運搬などは購入者様ご自身で行ってください。これらに関する費用および事故などにつきまして、日高市では、一切の負担と責任を負うことができません。安全には十分配慮してください。
- (2) 購入したマンホールふたは、購入者様が利用するものとし、転売などの営利目的に使用しないでください。
- (3) 引渡し後の返却には応じることができません。また、違法行為（不法投棄など）のないよう、購入者様の責任において適切に管理してください。
- (4) 納入通知書により納付された代金は、引渡しを辞退されても返金できません。
- (5) 引渡し後のふたに関するご要望には対応できません。